

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書No.1  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所  
弁護士 堀部 忠男  
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階  
【報告義務発生日】 令和元年10月16日  
【提出日】 令和元年10月16日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 保有する株券等の内訳の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビットワングループ
証券コード	2338
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ファースト・リンク・インク・リミテッド (First Link Inc Limited)
住所又は本店所在地	香港チャイワン、サン・イップ・ストリート8、エイト・コマーシャルタワー・フラット1208-9号 (FLAT/RM 1208-9 Eight Commercial Tower, 8 Sun Yip Street Chai Wan, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成27年11月2日
代表者氏名	チャン・ジアドング (Zhang Xiaodong)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 堀部 忠男
電話番号	03(4578)2500

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	682,593		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 853,200	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,535,793	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,535,793
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		853,200

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月16日現在)	V	8,764,580
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.97

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年10月16日	新株予約権付 社債券	682,500	7.10	市場外	処分	新株予約権付社 債券の行使
令和元年10月16日	株券	682,593	7.10	市場外	取得	293円(新株予 約権付社債券の 行使による取 得)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	203,626
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	203,626

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地